



# ゆうすい

12月定例会  
議会だより

平成28年2月16日発行 第45号



## 主な内容

住民と語ろう会……………P2

一般会計補正予算等…P5

一般質問……………P6

委員長報告……………P14

〈栗野岳の霧島アート牧場〉

# 住民と語ろう会 359名参加

住民と語ろう会を11月17日から11月20日の4日間、町内16地区の公民館等において開催しました。議会活動や町政に対する意見、また地域特有の情報等をお聞かせいただきましたことは、私ども議員にとって大変意義深いことでありました。議会におきましては、皆さま方から賜りました貴重な意見を、分析・精査しながら今後の議会活動と併せて、誰もが住みたくなる町づくりに活かして行きたいと考えております。

今回、皆様から頂いたご意見等の中から主なものを掲載し、報告とさせていただきます。終わりに、住民と語ろう会の開催にあたり、各地区役員の皆様方のご協力に対して感謝申し上げますと共に、今後とも議会に対してのご理解とご教示を賜りますようお願い申し上げますお礼とさせていただきます。

湧水町議会議長 西牟田 徹也

## 町活性化に向けた対策等に対する主な意見

国が最重要課題として方針を打ち出している地方創生についての説明と本町の取組み状況について説明を行い、その話題を基に本町の活性化に向けた施策や各地区における課題等についての意見等をお伺いしました。

### 意見

本町の基幹産業は農業であるが、その農業振興に占める町の予算は、7%程と少ない。農業振興を推進するために、議会でも、真摯に取り組むべきである。

### 意見

若者が定住するにも、仕事がない。県の工業団地や旧栗野工業高校跡地を活用するなど、企業誘致に向けて更なる努力をして欲しい。

### 意見

空き家をうまく活用することで、地域の活性化にも繋がるし、防犯・防災上においても安全性が確保できる。空き家バンクや住宅改修助成などの施策を行い、町と住民が一体となった取組みを早急に行うべきである。

### 意見

子育て世代のために、他市町村で行っていないような湧水町独自の手厚い支援（妊産婦や乳幼児から高校生までの助成）を行えば、若者世代が湧水町に定住すると考える。

### 意見

湧水町は、温泉の町でもあることから、もっと、温泉を活かしたイベントや事業の展開を行えば、交流人口の増加も見込めるのではないか。

### 意見

議会と農業委員会が連携して、本町の農業振興に向けた取組み等について語る事も大事である。是非、その様な取組みを行ってほしい。

### 意見

地域おこし協力隊を募集して積極的に宣伝活動を行うべきである。

## 議員定数及び議員報酬に対する主な意見

議会では、次期任期満了の議会議員選挙（平成 29 年 4 月）に向けて、議員定数及び議員報酬をどのようにするのかを検討しており、住民の皆様の見解も参考にしながら、決めていきたいとの趣旨から、これまでの経緯や県内の類似団体の状況について説明を行い、皆様からの意見等をお伺いしました。

### 意見

議員の定数を減らす、或いは、経費削減のために議員報酬を減らすというのは如何なものかと思えます。議員活動とは何なのか、議員活動のあり方が問われていると思えます。若い人では、余程の経済基盤がないと議員活動はできないので、定数の合理化はやむを得ないとしても、議員活動ができる報酬体系を考える必要がある。

### 意見

若い人が立候補したいと思っても報酬が低いと思えます。町のために頑張ってみようという人がいれば報酬を上げてもいいと思う。町の活性化のために若い人の意見も取り入れて行くべきであると思える。

### 意見

人口 1,000 人に 1 人程度という議員の人口との比率を聞いたことはあるが、地方分権が求められる中で、1 2 名の議員で湧水町 1 万人の意見を集約するのは厳しいのではないかと思う。色々な提言を行うためには、報酬を下げて、定数を増やすという考え方で、いろんな分野、角度から提言をもらう方がいいのではないかと思えます。

### 意見

日頃の議員活動があまり見えないので、定数・報酬について判断を求められても意見がない。任期終了間近になったら 4 年間の活動で何を目標にして、結果はどうであった等を説明してくれれば判断がしやすいのではないか。

### 意見

定数については、地域代表という考えがかなりあると思う。各地区に 1 名程度の割合での定数は必要であると思える。定数を下げれば町民のためにならない。これ以上減ったら、少ない中での意見となると偏った考え方になることが懸念されます。

### 意見

類似団体の状況からして、定数及び報酬については、現状のままが妥当な数値であると思える。

## 元職員の公金横領事件の経過報告

平成 25 年に発覚した元職員の公金横領事件について、現在までの経過について報告を行いました。

### 意見

刑事告訴をして、公金横領の全額が回収ができるのか。その後のチェック機能をどのようにされているのか。1 年ごとに、町民へ報告することも大事かと思う。

### 意見

この事件の責任として町長自ら率先して住民に対して、説明責任の場を設けるべきである。住民からの意見として、執行部側の説明をお願いできないものか。説明責任を果たすようにという声が出ていると伝えてもらいたい。

### 意見

このような事件が起きた大きな原因は、人事の問題が非常に大きいと考える。同じ部署に長くいたことが原因で、特に金銭を取り扱う部署は、2・3 年で異動させるべきである。



## 意見

刑事告訴は遅かったのではないか。なぜ早くしなかったのか。月額10万円くらい返済しても、60年くらいかかる。大きな問題で絶対許せないことであり、身元保証人も含めて、もっと強力に返済を求めるべきである。

## 意見

議会の報告も重要であるが、答弁に限りがある。行政からの報告であれば聞きたい中身が伝わると考えるので議会からも町へ強く要請していただきたい。また、役場も全体責任という観点から、職員も少しでも給料カットを行い減額するなど、住民に対する誠意を見せて欲しい。

## 意見

今回の横領に関する内容を全員協議会で執行部が説明をして、議会もそれで納得しているのか。本来は、本会議場で議論を行い会議録に残して、その内容は議員も住民に説明をする義務があると思う。議会も二元代表制の役割がなされていない状況であり不満を感じる。

## その他の意見・要望

## 意見

国民文化祭（チェンソーアート）が本町でも行われたが、一過性のもので終わるのではなく、今後、継続的に湧水町の観光等に活かすような施策をとってほしい。

## 意見

ふるさと納税ランキングに入るくらい、事業内容を充実させ、ふるさと納税を奨励することにより、湧水町の宣伝効果にもなるし、人口増加にも繋がると考える。

## 意見

消防団員確保が困難である。分団の合併も視野に入れて検討すべきである。

## 意見

数年前に開催したことも議会は好評だったと思う。若い方・女性の方の議会を行い、意見を聞く機会や日曜・夜間議会の開催を行うことも、良い議会活動であると思います。

## 意見

いきいきセンターの周辺にスポーツ施設を整備すれば、交流人口の増加やいきいきセンター・物産館・図書館の利用など相乗効果が見込めると思います。

## 意見

議会主催の語ろう会を更に充実したものにするには、事前に資料の配布があっても良かったのではと感じます。また今回のような場も重要かと思いますが、いつでも気軽に相談・要望できる体制づくりが必要かと考えます。

## 要望

教育関係について、次代を担う子供たちの育成のために、ふるさとバスの利用（幼児から学生）について無料化や青少年の研修などの自己負担を無くすなどの措置を行って欲しい。

## 要望

吉松駅周辺のまちづくりについて、地域の素案を基に、空き家活用も含めて、総合的検討中ではありますが、実施可能なことから事業を行って欲しい。また、駅構内に跨線橋を整備することによって、周辺住民や児童生徒の利便性も増し、地域が潤うと思います。さらには、はやとの風やいさぶろう・しんぺい号の乗客が立ち寄れるアンテナショップを整備するなど駅前周辺の整備を行って欲しい。

※皆様方からのご意見等すべて掲載できませんでしたが、他にも貴重な意見等をいただきました。今後、全議員で情報を共有し、議会活動に活かして参ります。

# 平成27年 第4回定例会

一般会計補正予算 1億1,325万5千円可決

総額 69億3,466万9千円に

第4回定例会は11月30日招集され、12月17日までの18日間の会期で開催されました。

今定例会では、各事務事業の執行等に伴う平成27年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算、また財産の無償譲渡、無償貸付の議案やマイナンバー制度に伴う条例改正、更に、町の債権管理に関し、一元的な事務処理の方向性を定めるとともに、公正かつ適正な管理を図ることを目的とした湧水町債権管理条例の制定など、全部で、議案18件について審議を行い、可決しました。

一般質問では、議員7名が15項目について質問しました。

## 個別予防 接種委託料

インフルエンザ予防接種料が、ワクチンの対応が改正されたことで値上がりしたことに伴う委託料の増額です。

## 栗野ゲートボール 場周辺整備工事費

栗野城山ゲートボール場周辺整備に伴うトイレへの給水及び電気引き込みの延長等による増額です。

## アーモンド等果樹 推進事業委託料

地域創生先行型の追加採択に伴い、アーモンド等果樹の推進を図るための委託料の計上です。

## 居宅介護サービス 給付費

介護保険事業における居宅介護サービス給付費の今後の見込みに伴い、約1千4百万円の増額補正です。

## 一般被保険者 高額療養費

国民健康保険事業における高額療養給付費の今後の見込みに伴い、約6百万円の増額補正です。

## 教材備品購入費

各学校にデジタル教科書を導入し効果的な授業を行うための備品購入費の計上です。

# を問う!

## 町道水窪1号線道路改良の考え方は

平成27年度 農業農村整備事業等で要望しています



久留須 修 議員

### 久留須

一般質問後の行政  
対応について、平成

25年第2回及び平成26年第3回定例会において、轟橋周辺（川内川左岸）河川広場の活用と防災拠点整備として、轟消防分団の移転及び町道水窪1号線道路改良について質問しましたが、各々の進捗状況と今後の考え方は如何なものか伺います。

### 町長

轟橋周辺の河川広場の活用は、川内川

河川事務所と河川用地の活用と事業実施箇所について協議中であります。轟消防分団の移転については、平成25年度に用地を購入し、平成26年度に造成工事を完了しておりますが、轟橋周辺整備基本計画策定後に基本計画に基づき建物設計を実施し、工事着手する考えであります。また、町道水窪1号線道路改良については、平成19年度に中山間地域総合整備事業に申

請しましたが、採択されませんでした。これについては、平成27年度農業農村整備事業、農業競争力強化基盤整備事業で要望していま

す。

### 久留須

轟橋周辺河川広場の活用ですが、平成32年

に国体が開催されるということで、雨が降る中、子供さんを含む20名ぐらいが練習していました。それだけ期待をもった中で、皆さん来ています。本町をPRするために、町としても、来て下さる方に対して、何か手立ては考えていませんか。

### 町長

ご質問の趣旨は十分理解をいたします。ま

た、あそこに仮設でもいいから、何かほしいなという気持ちがあります。ただ地元の人たちの同意が必要でありますので、協議していききたいと思います。

### 久留須

町道水窪1号線につ  
いては、地元も何回と

なく要望されていますので、この補助事業が採択されないとすれば、町の単独事業に乗り換えるというような考えでいいのか。

### 町長

もし採択されない場  
合、現時点では、町単

でもやるべきじゃないのかという考えはもっています。



町道水窪1号線



ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



## 次期町長選への進退について

### 次の町長選挙には出馬しません

橋元 義嗣 議員

#### 橋元

町長は、町政の遂行にあたり「誰もが住み

たくなるまちづくり」を目標に、

厳しい環境の中、町民と行政が一

体となって進めて来られた事は評

価いたします。しかし、元職員に

よる横領事件など、まだ未解決の

案件が多く残されていると思うが、

現在の町民の感情を考える時に、

誰もが住みたくなくなるまちには、ほ

ど遠いのではないですか。現在の

湧水町には強いリーダーシップを

もった若いリーダーが必要と考

えるが、町長の次期町長選挙への考

えを伺います。

#### 町長

次の町長選挙には出馬しません。

#### 農業施策について

#### 橋元

TPP交渉合意で、

本町農業への影響と

今後の方向性としての集落営農の

考え方について伺います。

#### 町長

TPPの交渉の合意による本町農業に

は多大な影響が考えられます。本

町の現状としては、中山間地域の

地勢状況や高齢化等で厳しい状況

です。

今後の方向性としての集落営農

は、機械、施設の共同利用や農地

の効率的な利用などの生産コスト

削減が見込まれるため、町として

は、担い手とリーダー的人材の育成・

確保を行うために、様々な機会

を活用して集落営農の説明を行

い、推進を図っていききたいと考え

ております。





# 阿波井堰改築完了後の水害対策について 寄洲除去を国・県に強く要望しています

吉永 義和 議員

**吉永**

平成18年の県北部豪雨災害を教訓に湧水町

地域防災計画を策定し、その中に災害予防計画として阿波井堰改築後の対策を含めて、総合的な冠水被害軽減対策において、「事業申請書」を国へ提出し、全国で8例目となる事業指定を受けました。

また阿波の可動井堰の完成と狭窄部の開削も進み固定井堰撤去が今年度で完成予定です。今後は河川全体の改修や寄り洲除去等が必要となりますが、川内川の寄洲除去計画について伺います。

**町長**

毎年、雨期前に国土交通省の主催による河川敷内の危険箇所合同点検が開催されています。内容は、既設の排水機場及び樋門の点検等を行い、同時に未堤防地区や寄洲等の危険箇所の現地確認を行って、危険が予想される場所等においては要望しています。

**吉永**

県河川管理の寄洲除去計画に基づく実施状況について伺います。

**町長**

県が管理する町内全ての河川においては、毎年、要望を行っており、県も実施計画に基づいて施工しています。先般、県始良・伊佐地域振興局との行政懇話会が、開催され強く要望しています。



湯谷川

児童生徒への防災教育について

**吉永**

子供たち自らが防災の教訓を学び災害の危機を知り、災害時に取るべき行動を身に着け、平時における備

えの大切さを学ぶことが子どもたちを災害から守ることだと思えます。児童生徒に対して、一貫した防災教育を行う必要があると思いますが、本町の今までの防災に対する取り組み状況を伺います。

**教育長**

各学校における防災教育年間指導計画に基づき、全校一斉や学級単位で全教育活動を通じて指導の徹底を図っています。

**吉永**

今後の防災教育の在り方について伺います。

**教育長**

防災教育については、子供たちが、基本的な避難行動を身につけるとともに自分で判断する力を培うことが大切です。今後とも、各学校において、家庭・地域との連携を深めながら、子供たち一人一人の自助・共助の心構えを育てる防災教育の徹底に努めていきたいと考えております。





## メガソーラー施設からの収入は 20年間で約27億円を見込む

池上 滝一 議員

池上

吉松・栗野地域ゴルフ場関係跡地の活用策として大規模太陽光発電施設が設置、または工事中であるが、両施設がすべて完成し、税の優遇期間が終了した後の両会社から本町に歳入として想定される金額は、税込・賃借料を含めてどの程度か伺います。

町長

両施設から20年間で約27億円の歳入を見込んでおります。

池上

年間1億円以上の歳入となるが、この財源の活用策は検討しているのか。

町長

活用については、その一部を関係地域の環境整備等に充て、残額については一般財源として町の振興策に充てたいと考えております。

池上

栗野地域跡地からは20年間で20億円を

見込んでいるが、老竹地区を含む下流地域には環境整備以外にも何らかの支援策は考えていないのか。

町長

今後において、そのようなことも必要になってくると考えておりますが、現時点において確定的な支援策を示すことはできません。



吉松地域メガソーラー

日本町川の整備について

池上

本町川水路（旧本町川）については、

藻等の発生も著しく距離も長いことから住民の手に負えない状況であるが、景観的な観点からも支援体制を強化できないものか伺います。

町長

住民協働の取り組みとして、地域住民で維持管理を行っていただいておりますが、地域住民の現状及び水路の状況から、これまで同様の維持管理は難しいため、27年度から予算化し、支援を行っております。

池上

藻の発生状況から、年1回の支援事業で美しい景観を保つのは難しい状態であるかと危惧する。地域住民も協力は惜しまないとの声もあるので、年2回程度の維持管理事業はできないか。

町長

川の流し方や構造的なものによって藻の発生状況は変化するものと思えます。まずは藻の繁殖を抑える研究を先に実施します。

○その他の質問

・マイナンバー制度における行政サービスについて  
・丸池川の管理について



## 観光資源の活用（資料館の建設）について 十分理解いたします

仮屋 良二 議員

**仮屋**

沢原高原には山野草や原生林が多く残され、

その素晴らしいさは他には見られない貴重な財産です。また、始良カールデラ、加久藤カールデラが交わる地形が存在し、ジオパークを語るにふさわしいところです。この大自然を残していくためにログハウスの資料館を建設してはどうかと考えますが見解を伺います。

**町長**

十分理解いたします。建設につきましては

では、自然環境の保全と観光とのバランスを考えながら検討していく必要があると思います。

**仮屋**

天然記念物に指定されたヒカンザクラは、

南限自生地となっております。上床原生林は、林木遺伝資源保存林で、当地域は、「タブノキ」が優先する森林で、保護に値する森林として調査報告され、現在79・29haを林木遺伝資源保存林としています。吉松自然を考える会におきまして、

伐採を間逃れた樹林ではありますが見解を伺います。

**町長**

指定されただけではなくて、どのよう

に保存するか。また、学習の場としてどう考えていくかもあると思います。環霧島会議では、自然環境的な話はほとんどなく観光だけであります。質問がありましたことを行うことにより観光は自ら生まれてくると思っています。地域振興の基礎的なことは、自然環境の保存が基本であると思いますので、次の展開を考えながら、作りたいと思っています。



上床原生林

観光施設等の整備について

**仮屋**

栗野岳レクリエーション村周辺のイ

ベントは、多くの人で賑わい、駐車場が不足し苦慮しています。また、栗野岳中腹のブルーベリー園は、老木となり実のなりも少なく開園できない状況です。そこで、現在のブルーベリー園を含め、再検討を行い、駐車場整備を中心とした周辺整備を行う考えはないか伺います。

**町長**

栗野岳レクリエーション村周辺では、

イベント等開催され多数の来場者においていただいています。本年度は国民文化祭チェーンソーアート全国大会が開催され、駐車場については、栗野工業高校跡地よりシャトルバスを運行しました。駐車場等の周辺整備については、ブルーベリー園のあり方を含め総合的に検討します。



## 職員の懲戒処分について

それぞれの処分は妥当であった

宮里 廣昭 議員

**宮里**

元職員は懲戒処分の取り消しを求め、鹿児島地方裁判所は元職員の請求を認め、処分を取り消す判決をしました。不祥事等における懲戒処分との関連性をどのように考えているのか。

**町長**

地方裁判所の判決は元職員に弁明の機会を与えておれば処分が軽減されたかもしれないとの理由で敗訴したものでありますが、当時の教育委員会の処分は妥当であったと思います。

町の宅地造成について

**宮里**

轟地区に町で造成工事を行い町営住宅として整備され20年以上経過し住宅の地盤が陥没して整備費2千万円以上の住宅補修がなされているが、造成に問題がなかったのか。塔之原ニュータウンについては分譲地として販売し、多くの住民の方々が住んでいます。河川周辺でもあり造成の工法で問題はなか

ったのか、今後陥没などがあった場合、町としてどのように考えているのか。



完成後の説明

**町長**

轟団地については平成6年度に造成工事を実施し合計5棟が建設されており、2棟において地盤沈下が確認され、沈下修正工事を行っております。別の2棟においても地盤沈下が確認されたため、その2棟も沈下修正工事を行っているところです。塔之原ニュータウンの宅地部分につきましては問題なく施工されております。ただし、問題が生じた場合は原因が河川であるのか、分譲地であるのか検証しながら対応していきます。

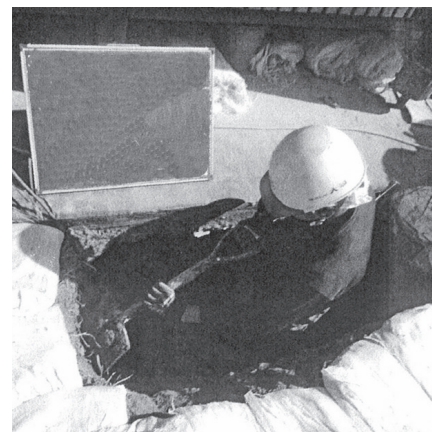
**宮里**

地区民の強い要望に対し今年度において委託費などの予算計上をされ喜ばしいことと思えますが、どのようなまちづくりが必要であるのか伺います。

吉松駅周辺まちづくりについて

**町長**

コンパクトなまちづくり計画を基本に地域・行政・委託業者が一緒になり実効性のある計画書を策定し、地域住民との協働による活力と魅力あるまちづくりに努め、人を呼び込みかつての賑わいが再び取り戻せるまちづくりが必要であると考えています。



轟団地工事の様子





# 医療費、介護費節減の抜本策を伺う

## 認定率を下げ介護費抑制に努める

森山 マスミ 議員

**森山** 医療費、介護費節減の抜本的対策をお伺いします。

**町長** 介護予防教室などの実施、地域の互助活動

の活性化による事業などに取り組み、将来的に、要介護認定率を下げ、介護保険料等の抑制につなげるよう取り組んでまいります。

**森山** 健康、介護予防関連教室等への参加者を増

やす方策、特に参加者が固定しないよう新規参加者を募る工夫について伺います。

**町長** 個人の意識を高める

動機づけにポイント制や地域商品券も一つの方法と考えます。それ以外に、いい方法があるのではないかと考えていますので、この辺を考えたがらやっていきたくと思います。

**森山** 介護保険の要支援、要介護の認定者数及び、

介護認定率は21%強で近隣市町では高い理由について伺います。

**町長** 要支援者192名、要介護者811名であり、介護認定率は、高齢化率が高いことが大きな原因だと考えています。

**森山** 年間の介護費、国保医療費とも約12億円を

超えている。元気教室などの施策が、これらの削減につながっていないが、医療費等の削減に向けた考えについて伺います。

**町長** 特定健診の受診率を

上げる取り組みを行い、削減に向かうよう住民の意識を変えていくことが重要だと考えます。

**森山** 本年の高齢者への基

本チエックリストの回答から630名が2次予防対象者になっている。これを減らす対策について伺います。

**町長** 訪問等を行いながら、

健康チェックや介護予防教室への参加等、健康意識の植え付けを行っています。

**森山** 医療費適正化事業（ジェネリック）の使用促進策が必要であると思うが、医療費削減に繋がるこの件について伺います。

**町長** 町の広報紙等で啓発

していますが、様々な機会を通じて今後啓発活動を行います。

**森山** 医療費削減のため早

期発見、早期治療が重要である。検診後、保健師等による住民への説明が効果的と思うが考えを伺います。

**町長** 保健師、看護師等が

きちんと働ける環境づくりが絶対必要であります。今後は、訪問活動については検討していきます。



# こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
議案第54号	鹿児島市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について	鹿児島市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第55号	財産の無償譲渡について	平成11年度社会福祉施設等施設整備事業により設置した施設を、住宅に困窮する高齢者等の居住の安定と自立を図り、安全かつ快適な生活と健康維持及び更なる介護予防を確立するため、現在の施設の指定管理者に無償譲渡しようとするもの。	原案可決
議案第56号	財産の無償貸付について	昭和59年度農林業地域改善対策事業により設置した施設を、関係者で組織する西永山地区共同利用組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
議案第57号	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。 指定管理者名：STUDIO ART KIRISHIMA有限会社 (スタジオアートキリシマ) 期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	原案可決
議案第58号	湧水町高齢者福祉住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	湧水町高齢者福祉住宅を現在の指定管理者に無償譲渡したいため、本条例を廃止しようとするもの。	原案可決
議案第59号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険料の徴収猶予及び減免の申請書に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号の記載が新たに義務付けられたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第60号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の減免の申請書に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号の記載が新たに義務付けられたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第61号	湧水町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	本条例による固定資産税の課税免除を受けることができる事業所において、湧水町過疎地域産業開発促進条例による固定資産税の課税免除を受けた場合に不均衡が生じることから、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第62号	湧水町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、税申告の際に提出する申告書等に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する法人番号の記載が新たに義務付けられたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第63号	湧水町債権管理条例の制定について	町の債権の管理に関し、一元的な事務処理の方向性を定めるとともに、公正かつ適正な町の債権の管理を図るため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第64号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第8号)	P5参照	原案可決
議案第65号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	P5参照	原案可決
議案第66号	平成27年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3555万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7998万8千円とするもの。	原案可決
議案第67号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1699万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2943万8千円とするもの。	原案可決
議案第68号	平成27年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4344万7千円とするもの。	原案可決
議案第69号	平成27年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)	漏水に伴う修繕費及び補修材料・仕切弁等の購入費の増額が主なもの。	原案可決
議案第70号	平成27年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6.9億3466万9千円とするもの。	原案可決
議案第71号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3129万2千円とするもの。	原案可決

# 総務常任委員会の所管事務調査報告

委員長 境田 公明

総務常任委員会は、平成27年9月2日から9月3日にかけて、現在、地方創生においても取組みの重要課題となつている空き家対策、定住促進について、様々な取組みを行っている福岡県上毛町と佐賀県江北町を調査いたしました。

## （福岡県上毛町）

福岡県上毛町の研修では定住促進。空き家対策について、「住みたい上毛町推進プロジェクト」事業として大きく二つの柱で構成されており

1. 地域資源を活用したブランドづくり、具体的には山間部の特徴を活かし野草を使った商品開発を行い野草をパウダー状の粉末にして料理に使ったりケーキやパンなどに利用している。

2. 田舎暮らし研究村構想「みらいのシカケ」は、最終的には定住を目的に、先ずは、知ってもらう、来て体験してもらう、移住してもらう、と段階を踏まえた仕掛けを作っているものです。具体的には古民家を改築した事務所2名の地域おこし協力隊を常駐させ、移住に興味のある来町者の案内をしたり、定期的に研修会やイベントを開催しています。「ワーキングステイ」といって、約一ヶ月間移住体験プログラムを平成24年度から始め、年間3組から4組累計18組の参加があり、体験終了後も繰り返し町を訪れるようになっていくようです。「情報発信サイト」SNSの活用で情報の発信もしていました。また準備中のプロジェクトでは、都市部の方を対象に就農・起業などのニーズをデーター化して、これを町の担い手のいない農家や商工業者をマッチングさせる取り組みを行う予定との説明でした。

ハード事業としては、宅地造成・空き家バンク・空き家改修事業補助制度等の取り組みをされてきました。販売価格も近隣より安く販売をしているということでした。空き家バンク事業は、登録件数11件、成約件数9件という状況ではありますが、問い合わせは40件ほどあったそうです。空き家改修事業補助制度は、空き家の整備をするための住宅の修繕、清掃片づけ経費助成で補助率1/2。上限50万円というもので年間2件ほど累計9物件の利用実績との説明でした。

2名の地域おこし協力隊の3年の任期満了後は、強制はしませんが、要望はしたいと思っています。そのため支援も行っています。

三世同居支援事業は、三世代の家庭には学校給食費助成1/2。家庭内保育助成として、保育所等に入所していない未就園児1人に月7千円の助成をしています。効果については、これからとの説明でした。

## （佐賀県江北町）

佐賀県江北町では、空き家・空き店舗の再生による地域活性化を目指す取り組みを調査しました。具体的な取り組みは、地域資源の発掘として、高齢者支援として空き店舗を再生して「お茶のみサロン」を週2回、健康麻雀を実施、10月からは、西九州大学の学生による高齢者とレクリエーションを行い学生の学びの場としても活用していました。運営は、地域おこし協力隊が行っています。空いている日は、企業の研修会などを実施しています。

子育て支援として、空き家を再生して「上小田児童クラブ」を開設。公立の児童クラブが満杯のため、初めは地域おこし協力隊が携わっていたが、現在は、地域のお母さん5名が運営をしています。

また、地域活性化として、空き店舗を再生して「高校生ケーキカフェ」を開設。農業高校の食品学科の生徒が月に一度、午後からの営業でケーキと飲み物を100円で販売、約120食を売り上げるそうです。生徒たちにとっては、将来の就職のためのインターンシップになっているようです。高校生が運営を行い、町は空き家の改修費・周知活動などの後方支援にとどめていました。

更に、空き家で移住・定住を考えている人のために、セルフビルド（専門職に習って自分で作る）の技術を習得できるように「空き家再生塾」を開催しています。

まちづくり座談会の開催。これはソフト事業の企画実践をする会議でメンバーは地域おこし協力隊を含む町内外の様々な職種30人ほどがいて、毎回20人は、そろって協議しているそうです。その結果、祭りの復活や閉店していたパン屋の開業支援と地域活性化に貢献しているとの説明でした。

視察研修を終えて委員から、空き店舗再生・空き家バンクの活用は、地区を絞って地域活性化に向けた事業を実施すべきである。特に地域おこし協力隊や町外の専門的な知識を持った人を積極的に活用して、財源が掛からずに、すぐに実施可能なものは本町も力を入れるべきであるなどの意見がありました。今後は、この研修を踏まえて具体的な施策の提案をしていきます。



# 経済常任委員会の所管事務調査報告

委員長 吉永 義和

経済常任委員会では10月27日、28日、集落営農への取り組みについて熊本県多良木町及び山鹿市を調査しました。

(熊本県多良木町)

集落営農の概要は、集落営農組織数16組織のうち1組織が法人化しています。組合員数は、353名、1組合平均約24名、組合員耕作面積592ヘクタール、1組合 約平均40ヘクタール、うち土地利用型面積274ヘクタール、1組合平均約18ヘクタール、平均年齢63歳で、約7割が後継者がいない状況であります。課題としては、高齢化と担い手不足、集落営農組織の法人化・組織化されていない地域への支援が挙げられており、その対応としては、広域組織の検討が必要であるとの説明がありました。

(熊本県山鹿市)

集落営農の概要は、集落営農組織20組織のうち法人数は5法人で、営農組織設立の経緯は、平成12年度に旧鹿本町の時に集落の担い手の減少や農地の管理が厳しくなる状況を踏まえ、農地を継承する会を設立し、今後の地域農業や集落営農について各地域から代表者を集め話し合いを行い、津袋区で機械利用組合を設立。その後、要件の5年以内の法人化に向けそれぞれの話し合い活動が行われ、平成21年1月に「農事組合法人 アグリつづくる」が設立されており。その他、平成18年度から19年度にかけて20組織の集落営農組織が設立。

農事組合法人の設立については、その後同じく鹿本町の中分田地区で平成23年1月に「農事組合法人中分田ファーム」が、平成27年度8月には川北地区で「農事組合法人川北夢百笑」が設立されており。

(研修中の主な質疑内容)

「集落営農の組織化・法人化のポイントは。」の質疑に対して、多良木町では「当初は、全地域の区長さんや農家の関係者に対して説明会を行っていました。近年は、その地区の合意形成が何よりも必要のため、検討したいという地域に対して関係機関と連携のもと説明会を行い、その中で集落営農組織の内容及び意義、形態などについて説明しています。それを受け地域の中で推進するかを決め、具体的内容についてシミュレーションなどを材料として地域の中で合意形成及び参加される農家に選定同意を受けて設立していきます。農家の方の疑問や課題など出てきますので、それについて回答を行い、営農組合の設立に対し、不安がないように努めています。」との答弁。

また同じ質問に対し、山鹿市では、「地域が今後の農業の現状をいかに捉え、どう進んでいくか考えていくことが一番大切ですので、集落の自主性を押し上げることが必要です。そのためには、リーダーの育成が不可欠です。そのため、養成講座など積極的に行っていくことが大事だと思います。」との答弁。

次に「スムーズに合意形成されたものか。」の質疑に対して、「合意形成については、地域にリーダーが明確に進むべき方向性を農家の方に話ができる地域はある程度スムーズに進みますが、自発的でないと今後の運営に支障をきたしますので、やはり地域は自分たちで守るといふ気概がある地域に対し推進を図る体制にしています。地域全体で合意形成を図るには、かなりの労力を必要としますので、ある程度の段階で参加する方を募り設立に向けた取り組みを図るようにしています。」との答弁。

次に「後継者対策として何か行っていますか。」の質疑に対して「山鹿市では、就農支援センターを熊本県では、初めて市町村単位で設立しています。就農支援センターは、これまで県、JA、市とバラバラだった情報を一元化し、情報共有を図ることにより、きめ細やかな対応ができるよう体制を作っています。また、市単独事業として新規就農者を支援する「がんばる農林業チャレンジ支援事業」を行っています。この事業は、就農3年目までの方が、新たに農業をする場合、必要な機械や施設、資材等の購入に活用することができ、定額60万円の補助金です。そのほかに国の青年就農交付金を活用し、新規就農者の支援を図っているところです。山鹿市も高齢化や後継者の減少による担い手不足は、重要な課題ですので今後も支援について検討していきたい。」との答弁。

調査を終えて委員からの意見として、多良木町・山鹿市、共に熊本県の指導のもと職員が集落営農についての取り組みを行い、集落での説明を行っています。集落営農を行っているところは、強いリーダーシップの下で営農をされており、リーダーの育成や考え方を強く感じました。

最後に、本町の基幹産業の現状と将来を考える時、更に危機感を持ち、町民、行政が一体となって取り組む必要性を感じました。また、行政においては、係ではなく推進室を設置し、早急に取り組んでいかないと交付金等の活用もままならないことから、行政職員の積極的な姿勢を望むところであります。今後、調査内容が活かされるように提言等を行って参りたいと思っております。

# 地方創生・議会活性化等調査特別委員会の閉会中の経過報告

委員長 久留須 修

当特別委員会は、国において、地方創生に関する関連法が制定され、地方創生に関する緊急的取組みに対する措置がなされている中、本町の総合戦略の重要性を強く認識するとともに諸

施策への対応等を調査検討するため、また、本年3月に議会基本条例を制定し、更に住民に身近な、信頼される議会、開かれた議会を目指して、積極果敢に取り組み続ける事を目的に設置し、地方創生総合戦略に関する分野、議会活性化に関する分野、吉松駅周辺まちづくりに関する分野の3つの小委員会を設置し、それぞれの項目毎に小委員会を開催し調査検討を行ってき

ました。

た。今後は、湧水町版総合戦略についての予算審議において、慎重審議を行っていく考えであります。

まず、地方創生総合戦略に関する分野においては、湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会と並行して、地方創生に関する研修会などを受講しながら、延べ3回の小委員会と5回の特別委員会を開催し、湧水町議会としての湧水町版総合戦略策定に関する意見や提言等の取りまとめを行い、審議会に提出いたしました。

次に、議会活性化に関する分野においては、本年3月に制定した議会基本条例に基づき、延べ11回の小委員会と9回の特別委員会を開催し、区長会との意見交換会や住民と語ろう会の開催等に向けての調査検討を行いました。

今後においては、住民と語ろう会での意見等を集約し、事後についての対応の検討を行い、また、議員定数や議員報酬についての方向性についても、住民と語ろう会で出された意見等を参考にしなが

ら、次期任期満了の議員改選に向けての議会としての考え方を示していく考えであります。

次に、吉松駅周辺まちづくりに関する分野においては、吉松駅周辺まちづくり推進会議の審議と並行に延べ2回の小委員会と特別委員会を開催し、吉松駅周辺まちづくり推進会議の審議

結果を基に全議員で情報共有を行いました。また、本年10月に吉松駅周辺まちづくりに関する要望書について、停車場地区区長から、町執行部へ提出した旨の報告があり、全議員での情報共有を行いました。

今後においても、吉松駅周辺まちづくり推進会議の審議内容に基づき、また住民と語ろう会で出された吉松駅周辺活性化に向けての意見等を精査しながら、議会においても調査検討を行っていき考えであります。



# 湧水町水害等対策調査特別委員会の閉会中の経過報告

委員長 森山 マスミ

平成27年5月8日

国土交通省河川局川内川河川事務所が直轄事業で実施している川内川阿波井堰改修工事と鶴田ダム再開発事業の2ヶ所の現場研修を実施しました。

阿波井堰は、川内川における吉松地域と栗野地域との境付近に水俣チッソ肥料製造のための発電所の取水用と北方地区の灌漑用水として大正8年2月に設置。約百年近く大雨台風のため洪水の流下阻害となり、甚大な被害を及ぼしてきた。平成18年7月の鹿児島県北部豪雨災害による激甚な被害を受けたことにより、川内川河川改修事業及び冠水被害軽減対策事業の取り組みが始まり、固定堰が可動堰に改修され、平成27年8月20日に完成となりました。又、旧井堰撤去については平成28年3月末の完了が予定されております。

次に鶴田ダム再開発工事につきましては、同豪雨によりこれまでにない大洪水を受けたため

ダムの洪水調節容量最大7万5千 $\text{m}^3$ から最大9万8千 $\text{m}^3$ 、約1.3倍に増やす事業を平成19年度より着手しています。工法については既存のダム本体に洪水調節するための直径6mの管3本と発電用の付替え管2本、計5本の削孔を新たに増やします。日本最大規模の鶴田ダム再開発事業が平成29年度完成予定で進められております。

平成27年11月26日

阿波井堰撤去前見学会があり、国交省菱刈出張所の所長より説明を受けました。5月の視察では、あまりに大規模な工事に驚きましたが、完成した可動堰や取水用の取付け道路等、実にすつきりとスマートな姿になっております。その中に大きな威力、能力を秘めているものと確信しています。

川内川流域（上流・中流・下流）の各地域で洪水の流下阻害となっております改修計画がほぼ完成間近となっております。発注時から今

日まで事故等もなく安全施工されたことに感謝いたしますとともに、今後の冠水被害が軽減されることを期待され、更なる治水の安全向上を確認いたしました。





# 議会の動き

10月	2日 金	・決算審査特別委員会現地調査 ・広報編集委員会
	3日 土	・県畜産共進会
	7日 水	・町農業農村推進協議会
	8日 木	・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会
	13日 火	・議会活性化小委員会
	14日 水	・環霧島会議 ・議員全員協議会 ・第3回定例会 最終本会議 ・議会活性化小委員会 ・広報編集委員会
	16日 金	・議会運営委員会
	21日 水	・議員全員協議会 ・第3回議会臨時会 ・地方創生・議会活性化等調査特別委員会 ・広報編集委員会
	23日 金	・経済常任委員会所管事務調査 ※28日まで
	27日 火	・町不要財産調査会 ・議会活性化小委員会 ・広報編集委員会
11月	30日 金	・町社会福祉大会 ・国民文化祭開会式・オープニングフェスティバル
	31日 土	・広報編集委員会
	4日 水	・議会運営委員会 ・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	6日 金	・国民文化祭(チェンソーアート) ※8日まで・町彫刻造形展 高原フェスタ ※8日まで
	7日 土	・議会活性化小委員会 ・議員全員協議会 ・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	10日 火	・町村議会議長全国大会※12日まで
	11日 水	

11月	16日 月	・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	17日 火	・住民と語ろう会(川添・長谷・上場・鶴丸)
	18日 水	・住民と語ろう会(下川西・停車場・上川西・幸田)
	19日 木	・住民と語ろう会(西下場・東中下場・老竹・北方)
	20日 金	・住民と語ろう会(轟・米永・般若寺・中津川)
	23日 月	・町表彰式・農林商工祭 ・川内川改修促進期成会による中央要望 ※24日まで
12月	26日 木	・議会運営委員会 ・水害対策調査特別委員会現地(旧阿波井堰撤去工事現場見学)
	27日 金	・議員全員協議会
	30日 月	・第4回定例会 本会議
	1日 火	・本会議(一般質問) ・各常任委員会
	2日 水	・本会議(一般質問) ・経済常任委員会
	3日 木	・本会議(一般質問)
	4日 金	・伊佐北始良火葬場管理組合臨時議会
	11日 金	・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会
	14日 月	・議員全員協議会
	15日 火	・議会運営委員会 ・最終本会議 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
12月	17日 木	・伊佐北始良環境管理組合議会臨時会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会定例会 ・大口地方卸売市場管理組合議会定例会 ・伊佐湧水消防組合議会定例会
	22日 火	・議会活性化小委員会
	24日 木	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会
	25日 金	

傍聴にお越しく下さい。

## 次の定例会は2月下旬予定

### 議会活動

## 阿波井堰撤去前見学会

